

I 総説

I 総説

1 保健所の役割

平成25年4月1日、本市の中核市移行に伴い、地域保健法(昭和22年9月5日法律第10号)に基づき、那覇市保健所条例が施行され那覇市保健所を開所した。

那覇市保健所は、沖縄県から移譲された保健所業務と市が従来から行っていた母子保健事業等を統合し、健康増進課・地域保健課・生活衛生課の3課体制でスタートした。また、平成28年度からは、保健総務課を加えた4課体制とした。

保健所業務の適正な執行のためには、専門的な知識及び技術を有する職員の存在は不可欠であることから、地域保健法をはじめとする関係法令により必置とされている医師の他に必要とされている歯科医師・薬剤師・保健師・診療放射線技師・臨床検査技師・管理栄養士・衛生監視員などの専門職を配置している。

また、医事薬事・食品衛生・環境等を担う対物業務及び結核感染症等の新たな業務については沖縄県の水準を継続して確保するため、平成27年度までの間、県から生活衛生課長を含む4人の技術力の高い専門職員を受け入れると同時に、技術拾得のため、県へ専門職員5人の派遣を行った。

本市保健所の役割の1つとして対人保健サービスがある。市民一人ひとりが幸福な生活を営むために、何よりもまず心身ともに健康であることが大切である。さらに生きがいのある人生を送るには、保健・医療・福祉の充実が欠くことのできない基本となるものである。

近年、急速な高齢化と、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病増加及びそれに伴い、介護が必要な状態になる人の増加は、生活の質の低下や社会負担の増加等を招いて、深刻な社会問題となっている。

本市では平成16年度に策定した那覇市健康増進計画を見直し、「健康なは21(第1次)」を平成27年度に策定、市民の「健康寿命の延伸」と「早世の予防」を目指して健康づくりに取り組んでいる。さらに、市民を取り巻く、家庭、地域、職場等の様々な関係機関・団体、ボランティア、行政が一体となった「健康づくり市民会議」を設置し、市民総がかりで健康の維持・増進に努めている。

また、核家族化が急速に進み、親子を取り巻く環境が大きく変化している中、那覇市の母子保健の課題に取り組むため、平成26年度に那覇市母子保健計画「健やか親子なは2015」を策定した。「すべての親と子が地域の中でともにいきいきと健やかな生活ができる」を基本理念に、実現に向け、関係機関と連携しながら取り組んでいる。

さらに、地域における健康危機管理の中核拠点として健康危機に取り組むことも本市保健所の大きな役割である。

保健所は、地域における公衆衛生の向上及び増進を図るため、上記の対人保健サービスに加え、結核や感染症の相談や検査、給食施設等への栄養指導、精神保健福祉相談などの業務も担っている。

一方、対物保健サービスとして、食品衛生や獣医衛生、環境衛生や医事薬事衛生の4分野からなる生活衛生を守るための事業があり、それら4分野の事業者へ許認可を行いそれぞれの管理や監査、保守する役割を担っている。主な役割として集団食中毒の予防や原因究明、食品流通における安全の確保、食品に関する相談や調査、大衆利用施設の監視指導業務、医療施設等の監視指導事業がある。

2 那覇市の状況

沖縄県は、北緯 24～28 度、東経 122～133 度の南北約 400km、東西約 1,000km の海上に弧を描いて連なる 160 の島しょの内、有人島 39 からなっており、その中で那覇市は最大の島、沖縄本島の南部に位置している。

本市は、西方に東シナ海を擁し南北及び東の三方は、他の市町村と隣接する。地形は、旧市内を中心とする中央部においてほぼ平たんをなし、これを取り巻くように周辺部には小高い丘陵地帯が展開する。また、市内を東から西に国場川と安里川が流れ、前者是那覇ふ頭、後者は泊ふ頭を経て、東シナ海にそそいでいる。

那覇市の面積は 39.98 k m²（推計）で、人口 319,435 人、世帯数は 135,532 世帯（人口、世帯数：平成 27 年国勢調査確報値）となっている。

3 那覇市保健所の沿革

（1） 旧・沖縄県中央保健所の沿革

昭和 45 年 3 月	保健所設置（鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 2 階建 2,939 m ² 、敷地面積 5799.44 m ² ）
昭和 47 年 3 月	中央保健所発足（那覇市を所管区域として那覇保健所の所長、庶務課長、衛生課長、看護課長の兼務及び公衆衛生看護婦 20 名を発令し、業務の一部を開始）
昭和 47 年 5 月	日本復帰と同時に那覇保健所から分離し、沖縄県中央保健所となる
平成 9 年 4 月	保健所組織改正。地域保健法全面施行に伴い保健師駐在制度を廃止
平成 11 年 4 月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正により、所管区域が那覇市に加えて浦添市、島尻郡の渡嘉敷村、座間味村、具志川村、仲里村、栗国村、渡名喜村、南大東村、北大東村の計 2 市 8 村となる
平成 14 年 4 月	保健所と福祉事務所の組織統合により「南部福祉保健所中央保健所」となる 具志川村と仲里村の合併により久米島町が誕生し、所管市町村は 2 市 1 町 6 村となる
平成 22 年 7 月	平成 25 年度に予定されている那覇市中核市移行に伴う那覇市への委譲事務調整並びに中央保健所の南部福祉保健所への統合等について検討作業に着手
平成 23 年 4 月	那覇市中核市移行に伴う那覇市保健所設置に向け、那覇市より 4 名の職員を実務研修生として受入れ
平成 25 年 4 月	那覇市の中核市移行により、那覇市全域についての保健所業務は那覇市へ移管し、浦添市他 1 町 6 村の保健所業務については南部保健所へ移管された

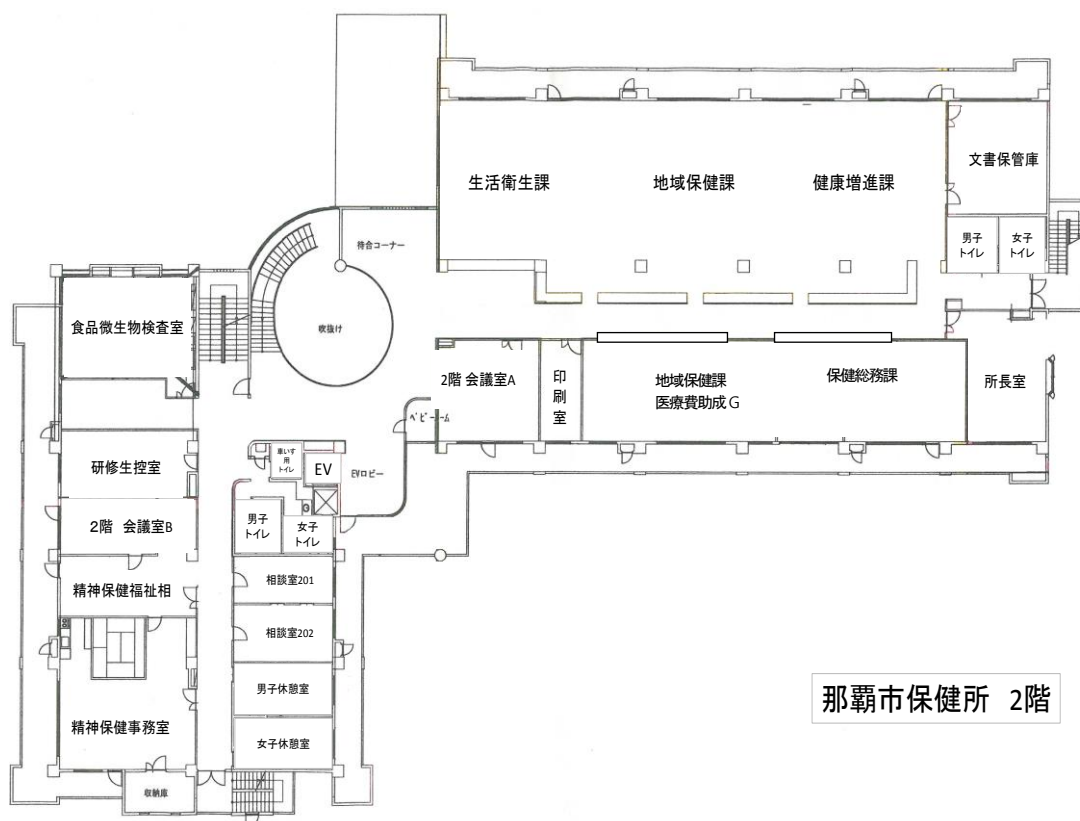
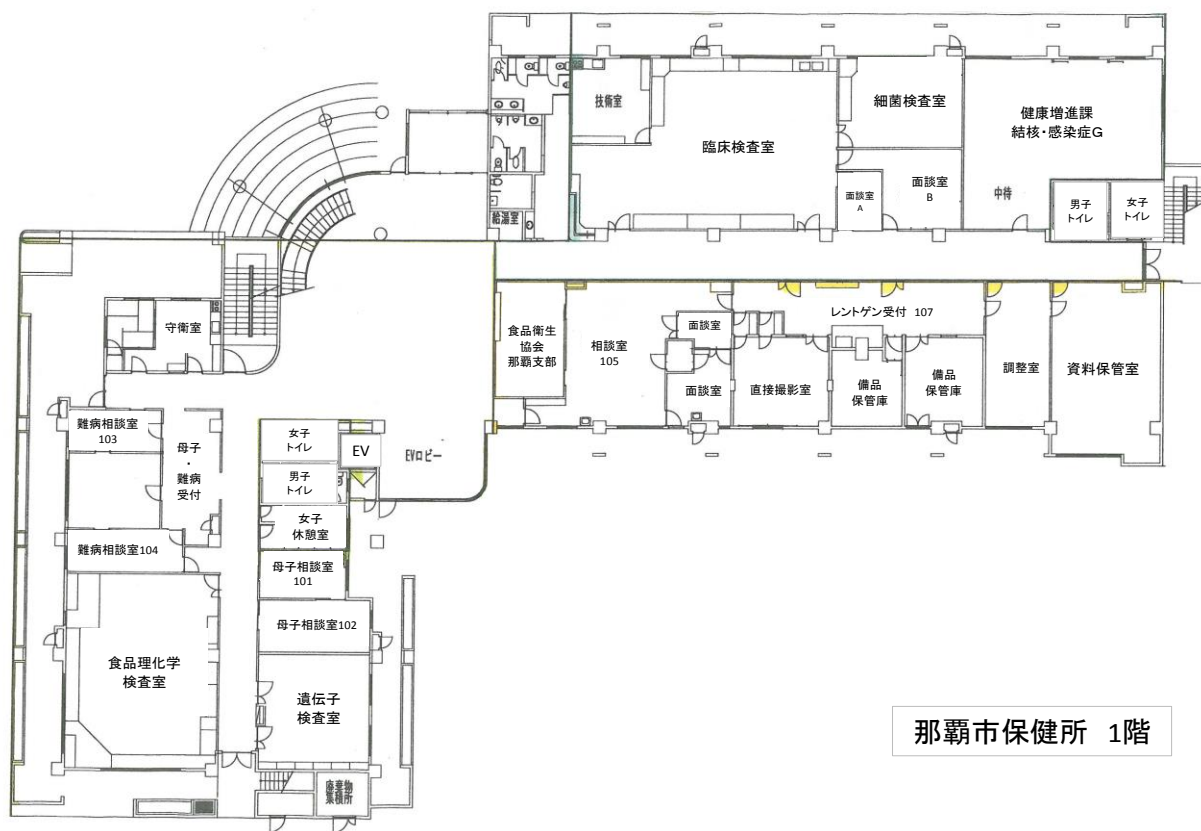
(2) 那覇市保健所の開設までの経過

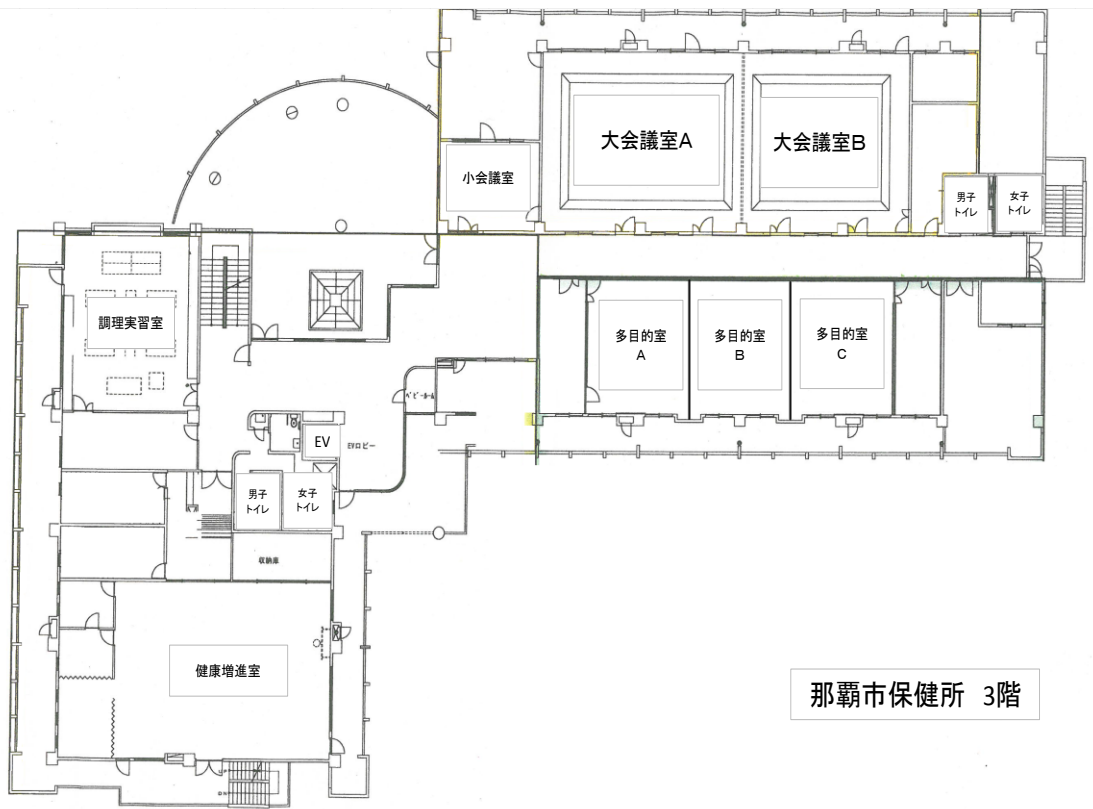
平成 22 年 10 月	中核市移行に伴う、保健所開設のための保健所準備室の設置
平成 23 年 4 月	中核市移行に伴う那覇市保健所設置に向け、沖縄県中央保健所へ那覇市より 4 名の職員を実務研修生として派遣
平成 23 年 10 月	沖縄県中央保健所（食品・医務業務）へ実務研修生として 4 人を追加派遣
平成 24 年 4 月	沖縄県各保健所へ那覇市より実務研修生を 19 人追加派遣
平成 24 年 10 月	沖縄県中央保健所（医師）へ実務研修生として 1 人追加派遣
平成 25 年 4 月	那覇市保健所開設 「健康増進課」「地域保健課」「生活衛生課」の 3 課体制 沖縄県より所長・生活衛生課長等 8 人派遣受入
平成 25 年 4 月	沖縄県各保健所へ実務研修生として 7 人派遣
平成 26 年 4 月	沖縄県より生活衛生課長等 4 人派遣受入
平成 26 年 4 月	沖縄県各保健所へ実務研修生として 4 人派遣
平成 27 年 4 月	沖縄県より生活衛生課長等 3 人派遣受入
平成 27 年 4 月	沖縄県各保健所へ実務研修生として 3 人派遣
平成 28 年 4 月	保健所の組織改正により、「健康増進課」を「保健総務課」と「健康増進課」に分割し、「保健総務課」「健康増進課」「地域保健課」「生活衛生課」の 4 課体制となる

◎施設の概要

名 称 : 那覇市保健所
 設 置 年 月 日 : 平成25年4月1日
 所 在 地 : 那覇市与儀 1 丁目3番21号
 所 管 区 域 : 那覇市全域
 敷 地 面 積 : 約4,545㎡ 建物延べ面積: 約4,590㎡
 建 物 の 構 造 : 鉄筋コンクリート造瓦重ね・陸屋根 地下1階付3階建

4 庁舎案内図





那覇市保健所 3階

5 各課の主な業務

担当課（電話番号）	担当業務
保健総務課 (098-853-7964)	健康危機管理
	結核感染症の予防、まん延防止
	性感染症の相談、検査
健康増進課 (098-853-7961)	健康づくり事業
	成人健診、各種がん検診
	予防接種
	給食施設の届出
	栄養指導
地域保健課 (098-853-7962)	母子保健に関する相談、親子健康手帳の交付、妊婦健診
	助産師訪問（新生児訪問）、乳幼児健診、発達相談、親子教室
	低体重児、小児慢性特定疾病児に関する相談
	未熟児養育医療費事業、小児慢性特定疾病医療費事業、育成医療事業
	特定不妊治療費助成、特定医療費（指定難病）等の申請受付、先天性血液凝固因子障害等医療費の申請受付
	精神保健福祉相談事業、自殺予防対策事業、地域生活支援事業
	難病患者地域支援対策推進事業、自助組織活動の育成支援
	原爆被爆者健康診断事業
生活衛生課 (098-853-7963)	診療所の開設許可、監視指導
	医薬品販売業等の許可、監視指導
	医療従事者免許の受付、交付
	毒物劇物販売業の登録
	飲食店、食品製造業等の営業許可、監視指導
	食中毒の予防
	旅館、興行場、公衆浴場の営業許可、監視指導
	理容所、美容所、クリーニング所の開設届の受理、監視指導
	専用水道、貯水槽水道等の衛生指導

6 組織図及び職種別職員数

平成 29 年度 保健所組織図



* 数値については定数

職種別職員数

	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	社 会 福 祉 士	衛 生 監 視 員	事 務 職	合 計
所 長	1										1
保健総務課	2			4	1	2				12	21
健康増進課		1		3			3			7	14
地域保健課				36				3		7	46
生活衛生課			4						9	2	15
計	3	1	4	43	1	2	3	3	9	28	97

※平成 29 年 4 月 1 日現在
数値については、定数

7 各課の所掌事務

保健総務課

- (1) 感染症に関すること
- (2) 健康危機管理に関すること
- (3) 放射線業務に関すること
- (4) 感染症診査協議会及び保健所運営協議会に関すること
- (5) 新型インフルエンザ等対策本部に関すること
- (6) 地方独立行政法人那覇市立病院に関すること
- (7) 医療に係る連絡調整に関すること
- (8) 保健衛生団体及び救急医療の補助金に関すること
- (9) 保健衛生に係る統計に関すること
- (10) 献血に関すること
- (11) 角膜・腎臓及び骨髄移植に関すること
- (12) ハンセン病の啓発に関すること
- (13) 肝炎医療費助成の申請に関すること
- (14) 医師の実習及び研修に関すること
- (15) 保健関係職員の研修に関すること
- (16) 食品検査室の精度管理に関すること
- (17) 保健所の維持管理に関すること
- (18) 新保健センターの建設等に関すること

健康増進課

- (1) 健康づくりに関すること
- (2) 予防接種に関すること
- (3) 健康診査に関すること
- (4) 歯科保健に関すること
- (5) 食生活改善及び栄養に関すること
- (6) 給食施設指導に関すること
- (7) 健康・栄養調査に関すること
- (8) 喫煙対策に関すること
- (9) 石綿健康被害救済制度に関すること
- (10) 管理栄養士の国家試験に関すること
- (11) 栄養士の免許申請及び実習に関すること

地域保健課

- (1) 母子保健に関すること
- (2) 地域保健活動に関すること
- (3) 母子保健推進協議会に関すること
- (4) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関すること（精神障害者保健福祉手帳、精神通院医療及び障害福祉サービスに関する業務を除く。）

- (5) 自殺予防対策事業に関すること
- (6) 未熟児養育医療に関すること
- (7) 育成医療に関すること
- (8) 不妊に悩む方への特定治療支援事業に関すること
- (9) 小児慢性特定疾病に関すること
- (10) 児童の療育に関すること(他課の所管に属するものを除く。)
- (11) 特定医療費支給認定申請に関すること
- (12) 難病患者地域支援対策推進事業に関すること
- (13) 原爆被爆者に対する健康診断等に関すること
- (14) 地域看護実習に関すること
- (15) 地域保健に係る保健団体及び自助組織の育成及び支援に関すること
- (16) 保健センターに関すること

生活衛生課

- (1) 飲食店等の営業許可及び食品衛生に関すること
- (2) 興行場、旅館業及び公衆浴場業の営業許可等に関すること
- (3) クリーニング所、理容所及び美容所の開設の届出等に関すること
- (4) 温泉の利用許可等に関すること
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関すること
- (6) 建築物環境衛生事業登録に関すること
- (7) 専用水道又は簡易専用水道の衛生確保に関すること
- (8) 病院、診療所及び助産所の開設許可等に関すること
- (9) あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師並びに柔道整復師の施術所開設の届出等に関すること
- (10) 薬局等の開設許可等に関すること
- (11) 毒物及び劇物販売業の登録等に関すること
- (12) 薬物乱用防止対策に関すること
- (13) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他医療従事者の免許申請等に関すること
- (14) 調理師及び製菓衛生師の免許申請、試験の申込み等に関すること
- (14) 医療監視の総括に関すること
- (15) 課の分掌事務に属する届出、申請行為等の情報公開請求の受付及び交付に関すること

8 平成 29 年度組織目標

【保健総務課】

1. 那覇市保健所事務室レイアウト改修工事

平成 30 年度からの業務が円滑に実施できるよう、平成 30 年 2 月末に改修を完了する。

2. 厚生労働統計調査の実施

正確で適正な調査

調査員の確保 国民生活基礎調査（2 地区 2 人）。

3. 新保健センター複合施設建設の推進

新保健センター複合施設の実施設設計を年度内に完了する。

建替えるための取壊しに係る財産処分に関する事務を完了する。

4. 市立病院建替えの推進

市立病院の建替えについての課題である建設費について整理し、建設に係る設立団体としての基本的考えを年度内にまとめる。

5. 病院事業運営費負担金のあり方等の整理

市立病院への運営費負担金について、そのあり方等について整理し、運営費負担金に係る設立団体としての基本的考えを年度内にまとめる。

6. 災害医療体制の整理及び那覇市防災計画の改正

災害医療計画（仮称）策定のための要綱作成

災害医療体制を整理し防災計画の改正案に着手する。

7. 感染症予防対策の強化（1）結核予防対策（2）感染症予防対策（麻しん・風しん 0 対策の強化）

（3）感染症予防対策（梅毒）

（1）関係機関団体との連携（連携会議・研修等）を 3 回以上行う。（H28 年度：日本語学校・医療機関・有料老人ホーム施設対象に 3 回実施）

（2）保育所毎の接種状況が把握されていないため、今年度接種率を把握し、個別の接種勧奨を行い、前年度より接種率を上げていく。

（3）梅毒検査件数を前年度より 10%増やす。

【健康増進課】

1. 健康づくり市民会議を円滑に運営し、健康なは（第 2 次）を推進する

健康づくり市民会議の参加団体を増やし、新規に健康づくりポイント事業を実施する。

2. 職場の健康づくり実践支援事業の推進

職場で主体的に健康づくりに取り組む事業所を、10事業所選定、各職場で健康づくり運動を実践する。
各事業所の成果について、評価・検証した報告書を作成する。

3. 女性特有のがん検診事業の周知と推進

女性特有のがん検診、30代のがん対策事業を周知及び未受診者対策を実施し、子宮がん及び乳がん検診受診率を前年度以上に向上させる。

(12月末受診率速報値:子宮がん 16.7%、乳がん 14.7% 地域保健事業報告)

4. 予防接種率の向上 (MR 1期、2期)

前年度の予防接種率より向上させる。(12月末現在:MR1期:53.36%、MR2期:62.86%)

5. 大腸がん検診の推進

大腸がん検診の必要性を周知し、受診率を前年度以上に向上させる。

(12月末受診率速報値:10.0% 地域保健事業報告)

【地域保健課】

1. 新保健センター建て替え建設期間中の乳幼児健診を保健所で実施するための環境整備

平成30年度4月から那覇市保健所での乳幼児健診が実施できる。

2. 平成30年度の新保健センターの建て替え工事に伴う保健センターの管理運用実施

平成30年4月から那覇市保健所を活動拠点とした保健師活動ができる。

3. 虐待の未然防止のための、乳幼児健診の受診率の向上

乳幼児健診の受診率を前年度、乳児健診(92.6%)、1歳6カ月児健診(87.8%)、3歳児健診(83.5%)よりアップする。

4. 子育て世代包括支援センター設置に向けた体制整備

平成30年度中に、那覇市子育て世代包括支援センターの開設ができる。

5. 保健師の地区活動体制の再構築

平成28年度長期入院者調査対象者で、継続入院している28名の実態を把握し今後の対策を検討する。

6. 精神疾患患者の長期入院患者への地域移行支援

平成28年度長期入院者調査対象者で、継続入院している28名の実態を把握し今後の対策を検討する。

7. 保健師人材育成の推進

「那覇市保健師人材育成指針」に基づき、中堅期全体の専門能力(地域ケアシステム構築)の向上を図るための研修に8割以上の者が参加する。

【生活衛生課】

1. 違法民泊の取締り強化

違法営業者に対する目標監視数を年間300件とし、それに係る営業停止等措置を速やかに行う。

2. HACCP（自主衛生管理）導入に向けた事業の推進

HACCP導入に意欲のある食品等事業者を選定するとともに、事業者に対し導入に向けた専門チームを編成することが出来るよう支援する

3. 「那覇市食品衛生監視指導計画」中の監視指導目標の達成

重要度ランク別目標監視数の達成

A:22件 B:241件 C:362件 D:1,888件

4. 「那覇市食品衛生監視指導計画」中の収去検査目標の達成

食品等の収去検査実施検査計画の達成

収去検体数：156件 検査項目数:445項目

5. 食品収去検査における業務管理体制の確立

業務管理体制を確立し、コンタミネーション等の試験室内事故の発生を年間10件以下とする。

6. 「那覇市生活衛生監視指導計画」中の監視指導目標の達成

生活関係施設の監視目標の達成

興業場：5件 旅館:50件 公衆浴場:20件 理容所:15件 美容所:60件 クリーニング所:20件

水道施設他：50件 ビル管法関連:30件 総計：250施設

7. 施術所の開設状況等実態把握及び監視指導の実施

施術所（あはき・柔整）の開設状況等の実態把握及び監視指導

あはき：263件 柔整：103件

8. 医薬品、医療機器及び毒物劇物の適正な流通の確保に係る監視指導の強化

薬局、医薬品販売業、医療機器販売業等及び毒物劇物販売業の監視指導

薬局等100件（卸売販売業12件含む） 毒物劇物販売業：4件

9 歳入・歳出決算の状況

◎保健総務課

【歳入】

(単位：円)

款	項	目	平成 29 年度
13 使用料及び手数料	02 手数料	03 衛生手数料	4, 592
14 国庫支出金	01 国庫負担金	04 衛生費国庫負担金	18, 351, 288
	02 国庫補助金	03 衛生費国庫補助金	5, 226, 245
	03 委託金	03 衛生費委託金	6, 684, 000
15 県支出金	02 県補助金	03 衛生費県補助金	6, 644, 000
	03 委託金	04 衛生費委託金	164, 523
16 財産収入	01 財産運用収入	01 財産貸付収入	50, 010
20 諸収入	05 雑入	04 雑入	388, 807
21 市債	01 市債	01 衛生費	186, 700, 000
計			224, 213, 465

【歳出】

款	項	目	平成 29 年度
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	701, 573, 392
		09 感染症対策費	29, 046, 957
計			730, 620, 349

◎健康増進課

【歳入】

(単位:円)

款	項	目	平成 29 年度
14 国庫支出金	02 国庫補助金	03 衛生費国庫補助金	7,979,000
	03 委託金	03 衛生費委託金	728,000
15 県支出金	01 県負担金	02 衛生費県負担金	174,080
	02 県補助金	03 衛生費県補助金	12,617,000
	03 委託金	04 衛生費委託金	97,895
20 諸収入	05 雑入	04 雑入	20,564
計			21,616,539

【歳出】

款	項	目	平成 29 年度
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	1, 167, 859
		02 予防費	916, 233, 783
		06 健康増進費	283, 068, 779
計			1, 200, 470, 421

◎地域保健課

【歳入】

(単位:円)

款	項	目	平成 29 年度
13 使用料及び手数料	01 使用料	03 衛生使用料	2,800
14 国庫支出金	01 国庫負担金	01 民生費国庫負担金	13,440,000
		04 衛生費国庫負担金	110,773,949
	02 国庫補助金	03 衛生費国庫補助金	80,503,651
15 県支出金	01 県負担金	01 民生費県負担金	7,435,359
		02 衛生費県負担金	7,555,794
	02 県補助金	03 衛生費県補助金	1,196,000
	03 委託金	05 衛生費委託金	5,017,397
20 諸収入	05 雑入	04 雑入	3,953,780
計			229,878,730

【歳出】

款	項	目	平成 29 年度
03 民生費	01 社会福祉費	02 障害者福祉費	33, 075, 804
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	22, 196, 044
		04 母子保健費	658, 888, 460
		08 地域保健費	7, 390, 384
計			721, 550, 692

◎生活衛生課

【歳入】

(単位:円)

款	項	目	平成 29 年度
13 使用料及び手数料	02 手数料	03 衛生手数料	35,615,940
14 国庫支出金	03 委託金	03 衛生費委託金	3,826,000
15 県支出金	03 委託金	04 衛生費委託金	4,251,600
20 諸収入	05 雑入	04 雑入	210
計			43,693,750

【歳出】

款	項	目	平成 29 年度
04 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	4,967,384
		08 生活衛生費	19,278,170
計			24,245,554

